

第15回人事労務管理セミナー

財団法人 産業雇用安定センター 京都事務所

高齢者雇用 働く意欲の再構築

－ 65歳まであたりまえに働く時代への対応 －

2013年4月から改正された高齢者雇用安定法が施行されます。改正のポイントは、65歳まで希望者全員を雇用することです。今後は、65歳まで、あたりまえに働く世の中になります。私たち企業も準備をしなければなりません。65歳まであたりまえに働く時代を迎えて、いかにしっかり働いてもらうか、その取り組みをスタートすることです。

本セミナーでは、今後の高齢者雇用の考え方、特に、仕事の与え方、働く意欲の再構築について末村講師よりご説明いたします。また、長年、この問題に取り組む、多くの企業で、ライフプラン研修を通じて指導されてきた平田講師より、具体的にどのような情報を提供し、意欲の再構築を促していくか、実践的なお話をご紹介します。

講師 株式会社日本人財研究所 代表取締役

末村 誠規



平田社会保険労務士・FP事務所 代表

平田 紀年



講演日 **2013年2月7日(木)**

13時15分受付 13時30分開始

会場 **キャンパスプラザ京都**(京都駅前ビックカメラ向い)

参加費 7,000円(賛助会員) 8,000円(会員外)

主催 財団法人 産業雇用安定センター 京都事務所

TEL 075-211-2331

FAX 075-253-3066

E-mail kyoto-j2@sangyokoyo.or.jp

末村 誠規（すえむら せいき）代表取締役のプロフィール

昭和60年 ユニチカ株式会社に入社

以来24年間人事労務部部門に勤務。 本社人事課長、工場総務課長として、施策の企画立案から現場の労務管理まで幅広く取り組む。
その中では、高齢者雇用継続制度の構築、高齢者雇用専門会社の設立を手掛ける。

現在は組織人事コンサルタントとしてクライアント企業の業績向上や人事労務施策を支援する。

平田 紀年（ひらた のりとし）代表のプロフィール

昭和40年 ユニチカ株式会社に入社

人事部門を振り出しに、健康保険組合厚生年金基金で勤務、事務長、常務理事として、第一線で指揮をとる。
バブル崩壊時は、事務長として厚生年金基金の解散にも取り組む。

平成17年 平田社会保険労務士・FP事務所を設立。

顧問企業の指導、高齢者雇用研修、ライフプラン研修に取り組む。
また、AIJ投資顧問の年金消失問題などに見られる年金制度の本質的問題を講演などでわかり易く解説している。

講演スケジュール

13:40 ～ 16:15 講演
(途中休憩をはさむ)

16:15 ～ 16:30 質疑応答

お申し込みにあたって

1. 参加申込書をFAXでお送りください。後日、受講者証・受講料請求書・会場地図を、ご担当者宛に郵送させていただきます。開催日間近のお申込の場合は受講者証をファックスでお送りします。
2. 受講料はセミナー開催日の7日前までにお振込ください。開催日間近のお申込の場合は2日前までにお振込ください。お振込手数料は、貴社にてご負担ください。なお、現金でのお取扱いは致しておりません。領収書は原則として発行しておりません。
3. 参加申込のキャンセルについて、開催日の7日前までに当センターへご連絡いただいた場合は、受講料の全額を払い戻し、開催日の2日前までは50%を払い戻しいたしますが、開催日前日以降は受講料の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。

財団法人 産業雇用安定センター 京都事務所 セミナー担当 片山

「高齢者雇用 働く意欲の再構築」
株式会社日本人財研究所 代表取締役
末村 誠規
平田社会保険労務士・FP事務所 代表
平田 紀年

2013年2月7日(木) 13:15 開場受付
13:30～16:30 キャンパスプラザ京都 で開催

《参加申込書》

貴社名		
所在地	〒 ー	
参加者名(フリガナ)	部署名	役職名
1.		
2.		
3.		
連絡ご担当者名	TEL	
部署・役職名	FAX	
E-mail		

お申込人数が4名様以上になるときは、申込書をコピーしてお使いください。

参加申込書記載の情報につきましては、当セミナーの受講者整理のために使用するほか、場合によっては当センターが開催するセミナー等の案内やアンケートの実施に使用させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
当センターでは、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。

FAX 075-253-3066